令 和 ４ 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和４年３月１日（火）

○議事日程

１　委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　定例会提案案件の説明
４　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
①　総務財政課
②　まちづくり推進課
③　税務住民課
④　保健福祉課
⑤　介護老人保健施設
⑥　国保病院

○出席委員（１１名）

委員長	３番　山　崎　　仁　君	副委員長	１０番　村　上　忠　弘　君
	１番　川　上　絹　子　君		２番　向　井　孝　一　君
	４番　小　川　ひとみ　君		５番　日　置　紳　一　君
	６番　内ヶ島　祐　一　君		７番　上　村　　忠　君
	８番　岸　　徹　也　君		９番　徳　田　栄　邦　君
	１１番　芳　賀　芳　夫　君		（議　長　村　瀬　　廣　君）

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	外　崎　秀　人　君	
副町長	中　島　光　弘　君	
総務財政課長 兼選管書記長	森　　朋　彦　君	
総務財政課長補佐	宮　崎　吉　広　君	
総務財政課主幹	松　浦　秀　明　君	
総務財政課主幹	竹　内　佳　生　君	
まちづくり推進課長	山　田　　薫　君	
まちづくり推進 課長補佐	鈴　木　正　之　君	

会計管理者	成田　光康	君
会計室次長	川崎　妙子	君
税務住民課長	山田　哲也	君
税務住民課長補佐	勝山　奈保美	君
保健福祉課長	岸　貴之	君
保健福祉課長補佐	山田　薫	君
保健福祉課主幹	古谷　哲男	君
〃	吉田　明弘	君
〃	村上　拓也	君
介護老人保健施設事務長	立島　剛	君
国保病院事務長	杉山　輝希	君
国保病院事務局主幹	濱谷　幸男	君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼 監査委員書記長	伊藤　靖徳	君
議会事務局主事	五十嵐　陽基	君

開会　午前１０時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　皆さんおはようございます。

令和４年第１回定例会に向けての常任委員会であります。

大変厳しい冬も、３月に入り少し穏やかになっていくのかなという気がします。私たち議会も、それから町長も、４年任期の最後の年を迎えるわけであります。新しい政策等も出ているようであります。どうか活溌なご質疑をいただきながら、理解を深めていただければよろしいかなと思います。

本日は、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　町長が出席されておりますので、開議に先立ち、ごあいさつをお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　おはようございます。

総務産業常任委員会に際しまして、私の方からあいさつ方、情報提供をさせていただきたいと思います。少しく長くなりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、さきの臨時議会におきまして、除雪経費の補正予算を組ませていただいたところでありますが、これからの降雪や、融雪時期における対応に十分に意を配してまいりたいと思います。

新型コロナウイルス感染症関係の状況と予防対応につきましては、所管課から報告をさせていただきます。

令和４年第１回定例会の提出議案につきましては、本日と明日の常任委員会において説明する機会をいただきました。

予算編成に当たっては、各種計画等での掲載事業や喫緊の重要課題に向けた事業精査と、新たな取り組みについても、関係機関、団体等の意向反映をして調整を図ってきているところでありますが、財源確保の厳しさもあり、年次計画を持ち実施できるよう努めてまいります。

予算の調製の経過でありますが、これまでの過去５年間の当初予算の調製を例にして申し上げたいと思います。

１つは、毎年でありますけれども、各課からの予算要求を精査をしまして、査定をしまして、当初予算に反映されたのは、結果としては補助財源の面からも留保した事案も幾つもありますけれども９７％で、額にして、これまでに５年間で９億３，０００万円の減額の予算を組ませていただきました。額にしますと、年平均で１億９，０００万円くらいが予算化できなかったという状況にあるわけであります。

なお、支出予算額に対しての財源不足額が当然生じるわけでありますけれども、年平均して６億２，０００万円くらいとなりまして、毎年この不足額を基金等を繰り入れて予算の確保をしてきているところであります。

年度途中で補正なども行いますけれども、決算を終えた時点での繰入財源、いま言った不足した財源が、年平均で約２億４，６００万円の解消を毎年図ってきているところであります。

ちなみに、令和３年度の当初予算におきましては、不足する財源としてたくさんあるわけでありますが、一つ例を挙げて、備荒資金の例を挙げますと、備荒資金の投入が当初５億円で予算を組んできておりますが、この度の補正予算におきまして３億４，０００万円を減額して１億６，０００万円にできる状況にあるわけであります。

この解消を図るということにつきましては、事業の調整と、当然歳出削減、あるいは補助金等の歳入財源確保に努めてきている結果であり、何よりも町長としては職員の努力の結果であると認識しているところであります。

令和４年度予算調製状況につきましては、今金中学校改築という大きな事業もありますが、各課の要求の９９％の予算化ができました。結果５億５，２００万円の財源不足となり、基金等を切り崩しての調製を図ったところであります。

財源確保を含めた行政改革で取り組んできておりますが、特に政策事業につきましては、それぞれに時限が前提にあるわけであります。持続していくためには、現況の情勢における政策と状況変化を見据えた将来構想を踏まえて、事業の目的関係を見直ししなければならないと認識しているところであります。

この度の予算におきましては、経常的になっている高齢者等福祉サービス事業等についても、内容を見直すなど精査を行い予算を編成したところであります。詳細につきましては、条例改正や事業調書等で説明をさせていただきます。

例えば、節目の年齢を迎えた高齢町民の健康長寿のお祝いと感謝の意を表した祝い金支給の内容も見直しさせていただきます。見直しの内容につきましては、８８歳、１００歳支給を廃止しまして、８０歳での生涯１回として、支給額面を３万円から５万円に増額するものであります。

見直しの観点は、本人が実際に使用し生かされるように、そして、将来の介護や福祉サービスを受けられるような施策に行政サービスをシフトしていかなければならないという思いもあるわけであります。

なお、このことにより、現行要綱で行うよりも、今後５年間の推計を見ますと、年間で約４００万円以上の支出削減ができまして、その財源が、いま申しましたように、今後におけるさまざまな福祉なり介護サービスの方に目を向けられる状況にできるという思いを持っているところであります。

施策の拡充としましては、昨今原油等の価格増を受けての暖房費増の影響で苦慮している方が多いということから、高齢者、障がい者等の生活支援事業の福祉灯油の扶助事業でありますが、これは現行灯油２００リッターを１００リッターといたしまして、現在年収１５０万円要件としていることを撤廃しまして、１件当たりの支援は薄くなるわけでありますけれども、対象者の明確化を図り、より多くの世帯への支援をしたいという内容とするものであります。

今回は、条例改正を含めて２件提出していろところであります。

１点目につきましては、ＳＤＧｓの理念を踏まえた政策展開を行うとして、関連づけを明記した総合計画の具現及び環境保全型農林業を主としたゼロカーボン今金の実現やデジタル社会への対応など、持続可能なまちを目指した懸案事業の構想企画や調査検討を行う未来創生推進室設置の機構改革を行うことで、関連条例を提出しているところであります。

さきの学校給食センター調査特別委員会において、総合計画に触れた審議もありましたが、１０年間の計画の枠内でおさまる議論もありますが、計画期間が過ぎることで、その後の計画や見通しができないということも含めて、総合計画期間を越えての長期的な展望についての構想や調査検討を行う必要があるとして、将来的な総合調整を行う所管の設置を行いたいとするものであります。

このことに関連しますが、１月の下旬に、檜山振興協議会、町村会、洋上風力発電の連絡協議会としまして、懸案事項の要請を東京の方で行いました。事案につきましては、国道２２９号線の崩落対策や洋上風力発電事業に向けた送電線の整備要請と、ゼロカーボンや農業政策に関する将来課題の情報提供を行ったところであります。

送電線の整備の要請でありますが、経済産業省からは、再生可能エネルギーの導入が拡大されてきており、せたな町の、先般風力発電施設を大規模に更新するとのさきの北海道新聞の情報にありますように、特に風力発電の取り組みが高まってきているとの情報提供がありました。この度の要請は、洋上風力ということで、今金町は対象外と思っておりましたが、昨年１０月２７日に、今金町日進地区において風力発電事業を計画している事業関係者の表敬訪問を受けております。おおよその構想でありまして、改めて協力依頼をとのことであります。

経済産業省との懇談において、檜山７町が洋上のみならず、陸上風力、水力発電等の計画があるということから、送電網があっての発電事業の実現につながる事案であると再認識したところであります。国としても、ゼロカーボン社会に向けた対策を行うとしていることからも、今金町における再生可能エネルギーの取り組みや事業者への協力と環境づくりに努めてまいります。

なお、本件の情報につきましては、逐次情報を提供してまいりたいと思います。

条例改正の２点目につきましては、令和３年第４回定例会の行政報告におきまして方針を示した、営業休止状態の奥美利河温泉山の家につきましては、再開のめどが立たないことから、観光施設の位置づけから除くための条例の一部改正案を提出しております。現存施設は活用できる状態でないことから、処理を行うにも立ち入りが困難で、現状状態として様子を見たいと考えております。

報告と情勢を踏まえた今後の課題であります。

１点目は、昨日八雲の森林管理署署長が、美利河スキー場Ｅコースの亀裂が生じている件について、状況報告に来町されました。基礎調査中ではありますが、懸念されているような大規模なものではないというような状況であるという話でありま

したが、さらに詳細な調査が行われなければいけないということで事務を進めるということでありました。現在行っている対策をとりながら、滑走使用に支障がないように今後の調査等を行うということでもあります。

町の広報紙にも掲載いたしましたが、老健の楯所長が第１０回の赤ひげ大賞功労賞を受賞されました。昭和６２年の赴任から３５年目になりますが、長きにわたり医師として医療や疾病予防、健康保持、増進に努められた功績が評価されたところであります。祝意を表するとともに、今後におかれましてもご活躍いただきますことを祈念いたします。

せたな警察署の情報によりますと、昭和４５年から無償貸与をしている今金町有地内にある、現在の今金交番の建て替えを行うということであります。予定は２０２４年の春から仮交番を配置し、工事を終えて、その年内完成の計画ということであります。詳細がわかりましたら、また改めて情報を出したいと思います。

もう一点は、さきの新聞報道で、道内の高等学校の二次募集の記事が掲載されていました。定員に達しなかった５６校、５７２人の募集で、今金高等養護学校においても９人の募集ということであります。校長、教頭先生からの情報をいただきましたが、生徒の資質や障がい状況の変化、あるいは生徒、保護者の進路意向の変化や、普通学校等の定員割れによる出願の変更などの影響も考えられるのではと、町長として推察しているところであります。

また、直接の要因とは言い切れませんが、新型コロナウイルス感染予防面から、寄宿舎における多人数部屋や集団生活等への心配も危惧されていることも推察されるところでありますが、いずれにいたしましても、学校所在地の自治体として、将来における学校存続にもかかわることから、学校や北海道教育委員会等とも、要因の分析を含めて相談、協議をしてまいりたいと考えております。

以上、審議に当たりまして、前段町長としての考えの一端と、この間の行政執行の分析や、知り得ている情報の提供をさせていただきました。

こののち、提出議案の説明をいたしますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣告

○委員長（山崎　仁君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（山崎　仁君）　３月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。それでは説明をさせていただきます。

令和４年度第１回定例会に提案を予定しております案件につきましては２８件で

あります。
同意案件が２件で、同意第１号　今金町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意第２号　今金町教育委員会委員の任命について。
諮問案件が１件で､諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦についてであります。
条例の制定は１件で、議案第１号　未来創生推進室設置条例の制定について。
条例の一部を改正しようとするものが８件であります。議案第２号　今金町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第３号　今金町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第４号　今金町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第５号　今金町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第６号　今金町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について、議案第７号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、議案第８号　今金町長寿・健康祝金支給条例の一部を改正する条例制定について、議案第９号　今金町観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について。
次に、令和３年度の一般会計を始め各特別会計の補正予算が８件であります。議案第１０号　今金町一般会計補正予算（第１１号)、議案第１１号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第４号)、議案第１２号　今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号)、議案第１３号　今金町介護保険特別会計補正予算（第５号)、議案第１４号　今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第４号)、議案第１５号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号)、議案第１６号　今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号)、議案第１７号、今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）であります。
続いて、令和４年度一般会計を始め特別会計予算が８件であります。議案第１８号　今金町一般会計予算、議案第１９号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定予算、議案第２０号　今金町後期高齢者医療特別会計予算、議案第２１号　今金町介護保険特別会計予算、議案第２２号　今金町介護老人保健施設特別会計予算、議案第２３号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定予算、議案第２４号　今金町簡易水道事業特別会計予算、議案第２５号　今金町公共下水道事業特別会計予算。
以上で、２８件であります。
それでは、今年度の各会計の補正予算及び新年度予算につきましては、こののち各所管課より説明をいたしますので省略をさせていただき、同意案件、諮問案件、条例の制定、条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。
同意案件であります同意第１号　今金町固定資産評価審査委員会委員の選任については、令和４年３月３１日をもって任期満了となる同委員の選任ついて、地方税法第４２３条第３項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。
同意第２号　今金町教育委員会委員の任命については、令和４年度３月３１日をもって任期満了となる同委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営関する

法律第４条第２項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。
諮問案件であります諮問第１号は、人権擁護委員候補者の推薦についてで、令和４年６月３０日をもって任期満了となる同委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。
なお、上記３件につきましては、人事案件につき、議案書につきましては当日配付となりますので、ご配意方お願い申し上げます。
次に、条例の制定であります。
議案第１号　未来創生推進室設置条例の制定につきましては、持続可能な行政運営体制、システム構築のため、地域課題にかかわる横断的かつ先導的な取り組みを推進するため、本町行政組織に新たに未来創生推進室を設置するものです。
続いて、８件の条例の一部改正でありますが、議案第２号　今金町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置において、非常勤職員の育児休業・部分休業の取得要件の追加及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備等における措置が講じられ、地方公務員においても同様の措置を講ずることが求められていることから、本条例の一部を改正しようとするものであります。
議案第３号　今金町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、令和３年８月１０日付の人事院勧告に基づく一般職員給与改定に伴い、特別職の期末手当の引き下げを行うことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。
議案第４号　今金町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、財政改革プロジェクト提案に基づき、行政コストの縮減を図るため、勤勉手当における支給基礎額への扶養手当加算を廃止するとともに、令和３年８月１０日付の人事院勧告に基づき期末手当の引き下げを行うことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。
議案第５号　今金町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、令和３年８月１０日付の人事院勧告に基づき、一般職員給与改定に伴い会計年度任用職員の期末手当の引き下げを行うことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。
議案第６号　今金町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定については、新規借入申込者数の増加により、基金残高の不足が見込まれることから、基金の積立額を増額するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。
議案第７号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきましては、全世代対応型の社会補償制度を構築するための健康保険法等の一部が改正され、国民健康保険税において、子育て世帯の経済的負担軽減の観点において、未就学児に係る被保険者均等割額を軽減することから、本条例の一部を改正しようとするものであります。
議案第８号　今金町長寿・健康祝金支給条例の一部を改正する条例制定について

は、昨今の平均寿命や健康寿命が延伸していることを踏まえ、高齢者等福祉サービス全般の見直しを行い、支給年齢や支給額を変更することから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第９号　今金町観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、美利河温泉山の家の廃止に伴い、観光施設としての位置づけを除くことから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、提案理由を申し上げました。

ご配慮方賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○委員長（山崎　仁君）　これより、各課説明事項についてを議題といたします。

本日は、総務グループ所管の説明をいただきます。

まず始めに、総務財政課より説明願います。

総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

日置君。

○５番（日置紳一君）　１ページの未来創生推進室設置についてお伺いします。

これ普通、課と室があるんです、室というのは時限的なものなんでしょうか。そこの違いはどうなんですか。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　専掌する事務とすれば、ある程度特化したところといいましょうか、ということになりますけれども、時限ということを言われれば、明確に何年度までということではありませんが、今金町で設置をする場合にことを考えますと、例えばいま設置をされています国営事業の推進本部、あそこも室の扱いになっておりまして、事業が終了すれば、将来的には設置が解除されてという形になります。

今回予定をしております未来創生推進室、これにつきましても、取りかかる業務とすれば比較的中長期になろうかなというふうに思いますけれども、ある程度いま抱えている、取り組もうとしている課題が解決をされて、これが一般的になってくれば、いずれ室というものが解消されて、その業務は通常設置をされている課のい

ずれかのところに振り分けがされるというような考え方になろうかなというふうに思っております。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　わかりました。ここにグループがあるんですよね。これグループというのは、室の事務を処理させるためのグループを置くとあるんですけれども、この内容というのは、ほとんどこの推進室の中身と全く変わらないので、なぜ室があるのにグループが。普通グループといったら、複数があって分けて仕事をするのにグループというふうに思っているんですけれども、これ何のためのグループなのでしょうか。これ以外に、ほかの仕事をまだ残った人でやるという感じなのか。その辺どうなんでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　今金町の組織機構の組み立てとして、まず課があります。その下に、具体的な事務をつかさどる意味合いで、以前ですと係制を引いていた時は係という部分が設置をされておりましたけれども、いまはグループ制ということで引いておりますので、係にかわってグループというものが設置をされるというような、縦系列の組織形態になっておりますけれども、そこの課で専掌する事務のボリュームですとか、それから分野ですとか、そういうものにかかわって複数のグループが置かれる場合もありますし、今回のようにある程度特化をした業務を専掌する室でありますから、そこのところが、グループというものは１つということの取り扱いで行うということでもあります。

　国営の推進本部なんかも、そういうことで１つの室だったというふうに思いますけれども、というような取り扱いになっているということでご理解をお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

　ほかありませんか。

　上村君。

○７番（上村　忠君）　このＳＤＧｓであるとかゼロカーボンということになると、いろんな課の業務にもかかわってくる部分があるかと思うんですけれども、そういった部分で、横断的に対応するということであれば、推進室である程度決めたものが全庁に指針として動くということになるんだとは思うんですが、その部分で、各課の係の方が横断的に集まるとか、そういう配置の仕方なのか。それとも、本当に専門的に置いて、室長とかも専門で置くという形になるのか。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　室の設置なので、その事務を専門に扱う職員というのは配置をされることになります。

　ただ、業務のその進め方として、いまおっしゃっていただいたように、確かに官民一体で進めなければいけないところもあって、役場の場内でも複数の課が当然か

かわったり、それから、まち全体でもいろんな事業所ですとか、それから町民の皆さんにも浸透させなければいけないところもあるということで、進め方とすれば、ここに配置をされる職員が当然中心になりますけれども、いままでも横断的なかかわりのあるものについては、例えばプロジェクトを組んで各課から職員が配置をされる。配置といいましょうか、その役を担って業務を進めてきた経過がありますけれども、手法としてはそういう手法も当然あるかというふうに思います。

今回、そういうプロジェクト的な形態以上に室を設置するということについては、さらに取り扱うテーマが非常に大きくて、範囲が広くてということでありますので、ある程度専属でそのことを担える部署をつくった方がいいという判断のもとで今回室を設置しておりますので、あと個別具体の進め方については、いま委員がおっしゃられたようなプロジェクト検討もあったりですとか、それから、ここにいま配置をされている職員が主体的にかかわっていくだとか。それから、町内の関係の機関、団体ともいろいろかかわりも出てくる場合は、そういうところとの調整が入ってくるだとかということも想定をしながらの室の設置、それから職員の配置ということを考えていますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で総務財政課の質疑を終わります。

１１時５分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時５５分

再開　午前１１時０５分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。

○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○２番（向井孝一君）　まちづくりの中で、一番最初に説明いただきました観光施設の管理条例の廃止なんですが、このことについては、所管の事務調査の中でも２回ほど過去に現地の調査に行ったわけなんですが、再開するとすれば、大変リスクが高いものがあるという説明の中では、無理かなというような気はしておりましたけ

れども、しかしながら具体的にこれが施設から外れるというのは、少しく寂しく思っている次第でございます。

あのそばにある洞窟というのは、遺跡を管理する皆さんからは、全国でも珍しい洞窟だということで、その扱いについても、放っておくのか、それともどうするのか、その辺の考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　お答えをいたします。

向井委員のおっしゃるとおり、歴史的にも貴重な場所でもありますし、今金町も誇れる奥美利河温泉でありましたが、近年は老朽化が激しく、何とか再開の道筋がないのか、担当の方でもいろいろな関係機関とも連携しながら協議をしてきましたが、再開にはかなりのハードルが高いというのが判明しましたので、今回このような提案をさせていただきました。

ご質問の洞窟の関係ですけれども、あの場所自体が森林管理署の管理地なので、その分も、奥美利河温泉と同時にいろいろな来訪者がいたわけですから、奥美利河温泉を廃止するに当たっても、そういった洞窟、また近隣の周辺の施設も、これから北海道、そして国と、また今金町と３者で、いろいろ検討して協議していきたいというふうに思っております。

また、美利河二股自然休養林ということで国から指定されておりますので、二股地区は長万部町にも関係ございますので、長万部町とも連携しながら、今後のその施設自体、建物自体をどうしていくのかとかを協議していきたいというふうに思っております。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　そこを廃止するということには、これはいたし方ない部分があるのかなと思うんですが、過去に私も丸山登山に２回ほど行ってきまして、そういうことになると、完全にあの道道については通行どめを解除できないという状況なんですか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　北海道が道路管理者ですので、私たちもいろいろ情報交換、情報共有しているということで、いろいろお話を伺ってまいりました。

現段階では、通年通行どめということで対応させていただくと。それは令和４年度も継続させていただきたいということですが、融雪期を迎えて、その落石がある箇所がどうなっているのかというのも、目視できちっと毎年見なければならないということなので、厳しい状況ではあると思いますが、私どもも一緒に立ち会って、春になって通行可能なときに、道路管理者と一緒に道路の状況ですとか、奥にも町道がありますので、町道の担当職員と一緒にどういう状況になっているのかということも、あわせて目視といいますか、見ていく。これから視察をして、今後の方向性というものを決めていくということが、令和４年度からのスタートになるのかな

というふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。
　岸君。
○８番（岸　徹也君）　クアプラザの看板の件について、４年度の予算案で説明がありました。ちょっと聞き取りづらかった部分もあるんですけれども、何やら一つは撤去をする、そしてもう一つは生かしていくと、そういう決断をされたんだというふうに思いますので、それについては、しっかりやっていただきたいなという部分と。
　もう一つ残すというところで、自前で塗装をするというふうに聞こえたものですから、自前で塗装というのはどういうことなのか。ちょっとその辺、詳しく教えていただきたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　いまおっしゃっていただいたとおり、看板が２カ所ありまして、町道に入ってからの看板については、修繕料で撤去をしたいというふうな方向性であります。
　残す国道側、ダム事務所の方にある看板については、そのまま残しつつ、利活用について指定管理者ともいま協議をしている最中なんですけれども、下の柱部分等のさびが浮き上がっていて醜い状況、それから、構造にも影響を与えるような部分がありますので、そこについては、指定管理者の職員とも協議をして、ペンキを原材料で買わせていただいて一部塗るとか、そういうような応急対応をまずはしていきたいというふうな考えを持っております。
○委員長（山崎　仁君）　岸君。
○８番（岸　徹也君）　わかりました。かなり老朽化も進んでいると思いますし、下の部分の塗装、上の部分はどういうふうにするのかはわからないですけれども、かなり高さのある看板ですから、そのあたりの完全対策というものをしっかり気をつけてやっていただきたいというのと、やはりそれをやる以上は、夏場のキャンプシーズンというのでしょうかね、そういう時期に間に合うようにされるんだと思いますけれども、もしわかるのであれば、ざっくりスケジュールも教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　まだ詳細のスケジュール等を詰めているわけではありませんけれども、いま議員がおっしゃっていただいた意見のとおりであると思いますので、早急に新年度予算等が確定した段階では、さらに指定管理者とも協議して、早目の対応をできるような方向性でいきたいというふうに考えております。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
　ほかありませんか。
　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　せっかくの委員会ですので、もしスキー場の利用状況等を把握できているのであれば、ちょっとお知らせ願いたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　スキー場の利用状況でありますけれども、令和２年度については、１２月１９日からオープンしておりまして、３月の一部営業も含めて、合計の利用人数については７万３，１８１人の方、平均しますと９６２人の方という人数になっております。
　令和３年度については、いま手元には１月末までの人数しかありませんけれども、１２月２５日からのオープンで、１月末現在で４万６，７０７人の方にご利用いただいておりまして、平均すると１，１０５人ということで、昨年度よりは利用人数も上がっている状況であります。
　それから、売り上げ等については、指定管理者の方で着地予想ということでしていただいておりますけれども、令和２年度の実績については８０３万４，２９０円、令和３年度については、約１，５００万円ほどの見込みを持っておりまして２５０万円、１３０％ほどの増ということで見込んでおります。
　主な要因については、シーズン券は２万円から２万５，０００円に値上げをさせていただいておりますけれども、ファミリーシーズン券等も販売しておりまして、それらが好調で販売できたというようなことがあるかと思います。
○委員長（山崎　仁君）　徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　私もあそこを通るだびに、わざわざクアプラザの方へ入っていって、駐車場を見たりゲレンデを見たりして、私自身はスキーやれないものですから、いつも気になってずっと見てくるんですけれども、駐車場なんかは、雪が多いから狭いのかもしれないですけれども、相当お客さんも入っているように思うし、それから、あの道路にもずっと車がとまって、相当来ているんだなというふうに思うんですけれども、このコロナの関係で、やっぱり学校のスキー授業なんかもちょっと見送っているようなところもあるようなんですけれども、今年は本当に雪も多いしあれですから、できる限り長くやってほしいなというふうに願っているわけなんですけれども。
　いまこれでピリカ割等をやって少しでも観光客の方が入ってもらえればと思うんですけれども、これピリカ割でなくて今金割っていうことで、町内の宿泊等に泊まるところにも補助を出してやる、そして、なるべく今金全体に泊まってもらうという、そういうことも必要でないかと思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、山田君。
○まちづくり推進課長（山田　薫君）　お答えをいたします。
　まず、１点目の今シーズンの利用状況の関係でございますが、スキー場自体３月に入りましたので、火・木はナイターのみの営業、あと土・日・祝日は終日の営業ということで、３月２１日までのスキー場の営業ということで予定をしているとこ

ろでございまして、今年は運よく雪も多いので、３月２１日まで営業ができるのかなというふうに思いますので、今後も安全管理を徹底しながら営業終了を迎えたというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、ピリカ割についてのまちの町内の旅館業に対してもということだというふうなご質問だと思いますが、いろいろまちの状況もありますし、これから観光客を迎えるに当たっての観光施設ということの立ち位置も、ありますけれども町内の業者については、ほとんどがビジネス客が利用されているということも実態でございますので、なかなか観光客の利用が少ないということも、私どもの方の把握はしているところでございます。

まずは美利河地区のクアプラザピリカでこのピリカ割をやった実績をもとに、町内の旅館業の方々にいろいろ聞き取りをいたしまして、本当に利用があるのであれば、そういった施策も次の段階に進んでいくべきものなのかなというふうに思いますので、まずは第一段階として美利河の地区に限定をさせていただいたということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（山崎　仁君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　これ観光客に限ったことでないんですよね。しばらくぶりで、これコロナも落ちついてきたし、今金にそれじゃ行って、泊まって遊んでこようかという人も出てこないとは限らないわけなんですよ。そうしたら、今金に泊まって、ピリカ割あるんだったら今金割もあるんだろうからっていうことで来る人だっていると思うんですよ。もうちょっと幅広く考えて、私ども函館に行って泊まると、函館割だといって２，０００円の食事券もらったり、いろいろサービスを受けて、その分余分にやっぱりお金を使って返ってくるわけなんですよね。ですから、ただ来て帰るだけではなくて、やっぱり泊まってもらうといろんなところも潤うわけですから、もうちょっとその辺を広く考えて、早目に検討して、コロナの終わる前にそういうような対策っていうものも検討したらいかがですか。どうですか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　ありがとうございます。今金割という、いま仮の名称でご指摘といいますか、ありましたけれども、私どもの所管するクアプラザピリカの町民利用割引にかわるものとしての代替措置の新たな施策というものでこのピリカ割を実施をするということで、予算の方を計上させていただいております。

また、町全体の経済を考えるべきというふうなご指摘だと思いますけれども、それはそれでまた別に施策として、宿泊者だけがいいのか、商工業を中心に何か広い施策がいいのか、それを全体的に町内で議論する時間も必要だというふうに思いますので、まずそういった貴重なご意見をいただいたということで、参考にさせていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

ほかありませんか。

（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。
次に、税務住民課より説明願います。
税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長補佐、勝山君。
○税務住民課長補佐（勝山奈保美君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
向井君。
○２番（向井孝一君）　マイナンバーカードができて久しくなるんですが、できたその年に最初の段階でつくったけれども、それを利用したというのはいままでずっと何もないですよ。そういうことだから、私は国民全体でも５０％いかない状況にあるのかなという気がするだけれども。
先ほどの説明では、全道で３位だと。５１．４３％。これが本当に便利さ、文章では便利さをいっぱい書いてあるけれども、実際の窓口に行ってそれを求められることもないし、ただの一度も。そういうことが、やはりマイナンバーについて、じゃ、手続しようかという気持ちになっていないなという気がするんですが。
それは役場の責任でも何でもないんですけれども、強制はしていないんだよね、これ国としても協力していただきたいという程度で終わっていると思うんですよ。だから、これから先それを本当に、例えばこういうときに具体的に利用できるんだよとかというものが出てくれば別ですけれども、便利さが全然ない。その辺について、何か感想があったら教えていただきたい。
○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　向井委員の質問にお答えします。
便利さということをおっしゃっていましたけれども、いま現在、国の方からも示されております利用の部分についてでありますけれども、まず、写真つきの身分証明書、運転免許証をお持ちでない方は写真つきの身分証明書として使えますということ。あとは、健康保険証として利用できるということが、いま現在動いている部分でございます。
ただ、健康保険証の部分につきましては、各病院で読み取るための端末がまだ整備が行き届いていないということもありますので、そこがどんどん整備されてくると、いろんな病院でも使える。あと町外薬局でも使えるというふうになってきますと、健康保険証を持って歩く、カードを幾つも持って歩くというようなことがなくなってくると、利便性も上がってくるのかなと。
将来的に、いま国の方でも言っているのが、運転免許証のかわりにもなるというか、それと合体して、運転免許証にも使えるというようなことにもあらわれてはおりますけれども、年度というんですか、いつから使えるというところまではまだ示

されておりません。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　やっぱりね、一部お金を持っている人は、マイナンバーを利用して預貯金の額を調査できるというものが、誤解しているのかどうかわからないけれども、そういう心配をしている方がたくさんおります。実際には、将来的には国がねらっているのはそこだなという気はするんですけれども。その辺については、どうですか。
○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　ただいまの件については、全くのうその情報でございます。そういったことは一切できませんので。
　いま、ちょうど第２弾としてこれからやろうとしているのが、口座の登録をすると７，５００円もらえるというようなのが、いま第２弾でありますけれども、それについても、そんな残高照会ができるとか、国の方で勝手にどうにか使うとかっていうことではありませんので、その辺については、私たちの方でしっかり住民説明を、住民に対して広報して、こういうふうに使いえますと、こういうことには絶対使いませんというような、国が言っているようなことを改めて周知していきたいなというふうに考えております。
○委員長（山崎　仁君）　ほか。
○２番（向井孝一君）　もう一点あるんですが、午後からに。
○委員長（山崎　仁君）　午後からかどうかは私が決めますから。
　昼食のため、午後１時まで休憩といたします。

休憩　午後　０時００分
再開　午後　１時００分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
　休憩前、向井君よりの質疑を留保しておりました。
　発言を許可いたします。
　向井君。
○２番（向井孝一君）　国民健康保険税の滞納等について、再三防災ラジオで啓発をして、何回か耳にしておりましたけれども、この人方というのは、毎回そうなのか。
　そして、口座をつくっていない、窓口に現金で持ってくる人が、そういう未納扱いになっているのか、その辺ちょっとお知らせをいただければと。
○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　お答えいたします。国民健康保険税の滞納されている方についてのご質問と思います。
　２つございます。口座振替をなさっていない、都度窓口で納めている方の滞納していらっしゃる方もおりますし、口座登録していて、本来であれば引き落としにな

るんですが、残高不足のため引き落としにならないで滞納になってしまうという２つのパターンがございます。
○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　一番心配されるのは、それが繰り返されて、サービス停止処分することができるという条例もありますけれども、それらに抵触する可能性がある方が居るのか居ないのか。もしあるとすれば、どういう対応をしていくのか。
○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　制限条例についてのご質問かと思いますけれども、滞納されている方は、誓約書を交わしまして、しっかり納付を履行していただくという条件のもとにサービスは適用させていただいております。
○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で税務住民課の質疑を終わります。
次に、保健福祉課より説明願います。
保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
上村君。
○７番（上村　忠君）　５ページの児童手当費の中の子育て世帯臨時特別給付金がマイナス６７０万円ということですけれども、このマイナスというのはどうしてマイナスになったのか。その詳しい部分をお知らせください。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　子育て世帯臨時特別給付金の６７０万円の減ということでしたが、こちらの方は、１２月定例会の追加議案ということで予算を持たせていただいて、当初年内支給が５万円、年明け、春ごろに５万円というものを、その後、国の制度が変わり一括支給にした部分で、当初予定していた､見込んでいた人数も、転入等の可能性があるのか､国からも人口よりも多目に見込みなさいということだったので、そういう部分で多目に予算を持っておりました。それがある程度確定したことから６７０万円の減額をしたというような理由ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　上村君。
○７番（上村　忠君）　申請されない方が結構居たのかなと思ったので、ちょっと確認させていただきました。
あと、長寿・健康祝金支給事業のことでお聞きしたいんですが、これまでの経過の部分で、住所は今金にありますが、町外に住まわれている方も対象になっていた

のかどうか。それをちょっとお知らせください。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　長寿・健康祝金ですけれども、これまでも支給の実績としては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、今金町に住所があって、今金町以外の施設に長期入所している方についても対象といたしまして、そのご家族にご連絡をして、今金にご家族が居れば今金のご家族にお渡ししたり、あとはご家族も町外の場合は、ご家族にご連絡をとって、今金にお墓参りとかで帰省するときに寄っていただいて、１００歳になったその時にお渡しはできないんですけれども、のちほどお渡しするような形で実施してまいったというのがございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　上村君。
○７番（上村　忠君）　すみません。その人数というのは、全体の中の何人くらいとかというのはわかるんですか。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　人数的には実際押さえておりませんが、そんなにも多くはないです。実際私が担当としてかかわっていた時も、１００歳になっていて町外の施設に何年も入られていたという方にも支給しましたが、多いのが１００歳か８８歳が多いんですけれども、それほど年に１件あるかないかというような実績ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　上村君。
○７番（上村　忠君）　すみません。何回も聞いているのは、祝い金をもらったけれども、町内に住まわれていない方が多いとすれば、いろいろ問題あるのかなというふうにちょっと思ったものですから聞いたんですが。
　ただ、長寿・健康祝金ということで言いますと、日本の平均寿命を考えたときに、８０歳だけで長寿のお祝い金というふうになるのかなというのは率直な感想なんですが。いろいろ予算の関係上とかということ、サービスの全体像の中での増減だという話も説明受けましたので、理解できる部分はあるんですが、ただ、僕の思いとしては、額を減らしても基準の年齢は変えない方が、まちとして長寿の方に感謝の思いを伝える、額じゃなくて気持ちとしての何かを伝えるという意味では、基準の年齢を変えない方がいいのではないのかなというふうに感じていますが、その辺はどうでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　私どももこの高齢者等の福祉サービスについての点検をした中では、いろいろな意見がございました。
　実際に支給する事務を行っている立場からすると、やはり８８歳、１００歳になると、先ほども説明の中でも申してはいるんですけれども、施設入所または病院に入院ということで、ご自身が、やっぱりご自身の手によってというのはなかなか祝い金の方をご利用になれない方が多いのかなというような思いもあります。

そのため、若いうちと言ったらあれなんですけれども、８０歳で自由にご自身でご利用できるうちに額を増額してというような考えがございますので、その点でご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　上村君。

○７番（上村　忠君）　そうですね。お祝いとしていただいたものをどういうふうに使うかというのは、こちらで考えるということではないんじゃないのかなという気はするんですが、ちょっと検討していただけたらありがたいなというふうに思います。

とりあえず、質問をちょっと変えます。生活援助推進事業（福祉灯油）ということで、支給量が２００リッターというふうになっていますけれども、そのもともとの２００リッターに決まった根拠があるのであれば教えてほしいんですが。最初にそれを決めた時点での２００リッターというのは、ひと冬の間に使う、これぐらいは使うんじゃないかという前提のもとだったんじゃないのかなという気がするんですね。対象が増えるということで、いいとは思うんですが、その辺がもしわかるのであれば教えてください。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　いまの上村委員のご質問ですけれど、すみません、申しわけございませんけれども、いま現在、当初の制度の創設された時期の支給される基準となる２００リッターの根拠というものは、ちょっといま現在私の方で承知しておりませんので、少しお時間をいただけれたらと思います。

ちょっとこの点に関しては､お時間をいただいて。すぐわかるかどうかというのはあれなんですけれども。次回の本会議、もしくは機会があればそれまでに調べさせていただきたいと思いますけれども。

○委員長（山崎　仁君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時５６分
再開　午後　１時５９分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　申しわけございません。先ほどの根拠という部分でいうと、想定ではなく、想定にはなるんですけれども、ドラム缶１本分というような形で認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

向井君。

○２番（向井孝一君）　この高齢者福祉サービス、先ほどから同僚委員からも質問ありましたけれども、これを見た瞬間には、町民の高齢者の人たちは随分サービスが落ちたなという感想はあると思います。

そこで、非常に疑問に思うのは、いきなり４月１日からばっさり切っていいのかどうかということなんですよ。というのは、昨年の８７歳までの人、それから昨年８０歳で３万円しかもらっていない人の扱いをどうするのかと。そういうことを考えたときに、このままいくと、その間の何年間の人たちというのは３万円しか当たっていないわけですよ。それを考えると、行政サービスで、公正さというのが保てるのかどうかというのは非常に疑問なんですが。その辺の対応については、何かあったらちょっとお答えをいただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　前段の私の今日の常任委員会のあいさつの中でも申し上げましたが、さまざまなすべての事業、政策というのは時限があるんですよ。いまの逆をとらえますと、全く新しい制度を４月１日からつくったとしますと、いままで該当になりそうだった人が、なぜ早くつくってくれなかったという理屈にもなるんですね。制度、施策というのは、やっぱり当然時限があるわけでありますから、いつそれを発動するかということが、とても大きな課題だと。

今回についても、私が町長になって以来、大きな課題でありました。歴史的な経過も、福祉も担当していましたので十分承知しているわけでありますけれども、何とか持続していくことができないかどうかと。当時は、いろんな自治体が全部廃止をしたというところでありますけれども、私の方はぜひ続けていきたいということで、いろいろ金額を下げながらも進めてきた経過があるわけであります。

先ほど来、職員を含めていろんな言葉を出しておりますけれども、なかなか実態に即していかない状況にもあるのかなと。そういう支援についてもいろんな支援の形があるわけでありますけれども、このことはふさわしいかどうかと。

今回も、随分何年も前から庁内でも、私を含めて検討してきた事案であるわけであります。いつかはきちっとした整理をしていかなきゃいけないということから、今回踏み切りをさせていただきたいという思いがあるわけです。

ただ、もう一つ、とても私的にはつらい状況になるのは、健康・長寿のお祝いですから、祝意を示しながら、おめでとうございます、これからもぜひ元気で頑張ってくださいと。私はやっぱり直接出向いていって、お手元に渡して、言葉をかけてきているつもりであります。しかしながら、残念ながら、このコロナの関係含めて、この２月、いま３月もそうですけれども、やっぱりそうはなっていかないので、職員とともに残念ながら送付、振り込みにしようじゃないかということで、いま、お願いしてそういう形をとっているわけでありますけれども。

さて、今後の状況を考えた場合に、そういう実例にあるだろうと。庁内の検討の中でも、さまざまな事業については、配付するとかでなくて直接振り込みだとか、さまざまなものもそうですけれども、振り込みという時代背景になっているだろうと。お金は扱わないという状況もあるわけでありますけれども、そう考えた場合に、この健康・長寿がどういう形でお祝いの祝意を述べるかといいましたら、私的にいまでも残っていますのが、振り込みで気持ちが通じるかと。何か事務的な形の中で、

何かお祝い金を渡して終わるのかという思いも、いまなお抱いているわけであります。

何とか直接出向いていって、言葉を述べさせていただきながら、感謝の気持ちを伝えていきたいという気持ちはいまでも当然あるわけでありますけれども、今後の状況の考え方はどうなのかなと、その辺の心配の度合いがあるわけです。

しかし、全体も考えて、さまざまな、先ほど質問にあったように、額の変更も含めていろいろなパターンを考えたわけでありますが、その前提は、いま申しましたように、必ず切れ目があるわけでありますけれども、激変、急変して全部全廃するという形よりも、少しでもいままで持ってきた今金町の制度であるわけでありますから、残す手法としてどういう方法がいいかということで考えさせていただき、加えて、節目、節目の意味もないんです。８８がいいのか、１００がいいのかっていうのは。それぞれ当然あるわけでありますけれども、その辺はある程度理解をいただきながら、根拠を持って。

根拠といったって、ないんです。末広がりの８８かなと、切れ目のいい１００かなと。８０にしてもそうです。後期高齢者という言葉を使うと７５歳からになるわけですから、さまざまな見方、考え方ありますけれども、今回については一人でも多くの方々に、いままで本当に頑張っていただいています。これから本当に健康でいてくださいということで、より多くの方にその祝意を伝えるということについては、生涯１回になりますけれども、８０歳というところの時点で行わせていただくことができればよろしいかなということで提案しているところでありますので、その辺もご理解いただければと思っています。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　町長、やはりね、町長が過去、今金町は高齢者に優しいまちと福祉のまちということをうたってきたわけですよ。そういう中において、先ほど私が言った、該当する年代の人たちというのは、この切りかえによって不満というのが生まれてくるわけ。それを対応するというのは、どの程度の予算がかかるか、ちょっといまわかりませんけれども、やっぱりそれくらいのことを配慮しながら、私はやるべきだというふうに思うんですよ。

そのことが、私は外崎町政の評価にもつながると思うので、私は再度再考いただきたいなと思います。

○委員長（山崎　仁君）　これ、町長の政策なんですよね。町長の政策に政策で議論をするのであれば、一般質問という場面があります。ここで常任委員会の中で、政策の中身を聞かれるのはいいと思うんですけれども、その内容の変更を求めるだとか、そういうことに関してはいかがですか。ここの場所で。

○２番（向井孝一君）　ちょっと待ってくれ、委員長。

一般質以外に、こういうことが論議できないんですか。

○委員長（山崎　仁君）　そうじゃなくて。

○２番（向井孝一君）　私は常任委員会だから言うんですよ。

○委員長（山崎　仁君）　そうじゃなくて。
○２番（向井孝一君）　であれば、本会議でも言いますよ。
○委員長（山崎　仁君）　じゃ、そうしてください。本会議で政策の論争をしていただきたいと思います。常任委員会は、説明を聞いて疑義をただすのはありますけれども、政策に対して再考を願うとか、このことは説明聞く中ではふさわしくないのかという気がします。
○２番（向井孝一君）　じゃ、本会議でやります。
○委員長（山崎　仁君）　それでお願いします。
町長、よろしいですね。
ほか。
日置委員。
○５番（日置紳一君）　新型コロナウイルスのワクチンの接種について、ちょっとお伺いしたいんですけれども、いま５歳から１１歳の方、子どもの接種が始まると思うんですけれども、これもやはり３週間あけて２回接種なんでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　お答えいたします。
小児につきましても、初回から３週間後の接種となっております。
○委員長（山崎　仁君）　日置君。
○５番（日置紳一君）　それともう一点、３回目の大人のワクチンなんですけれども、追加ワクチン、あれ、ファイザー、どっちもわからないんだから聞いた方がいいのかもわかりませんけれども、モデルナに関しては、１回目、２回目の薬量の半分とかっていう話があったんですけれども、そのとおりでいいんですか。どうですか。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　お答えいたします。
３回目は薬液の半量で、委員のおっしゃるとおりです。
○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。
ほかありませんか。
岸君。
○８番（岸　徹也君）　配食サービスについて、ちょっとお聞きしたいんですけれども、このサービス、要件に当てはまる方が食事のサービスを受けるんだと思うんですね。ちょっと続けて、その食事の味、味の好みというのはそれぞれあるのかもしれないですけれども、その評価が大変低い評価のお話を続けて受けたものですから、ちょっといまここで聞いてみようかなと思うんですけれども、例えば１食に対してというものは、何か決められたカロリー数であるとか、塩分の量であるとか、味つけというものは多分決まっていて、それ基準というものはあるんだと思うんですけれどもね、その基準に沿ってやられていると。そこでは必ず、検食というんでしょうかね、味見というか、そういったものもされながら、要は同じ味で提供できるような、そういった仕組みになっているんだと思うんですけれども、まずその確認と。

例えば、サービスを利用されている方々に対して、こういう献立はどうですかとか、何か食べたいものはありませんかとか、そういったアンケートみたいなものっていうのも同時に、やっているんだとは思うんですけれどもね。そのあたり、やられているのかどうかというのを知りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　岸委員のご質問にお答えいたします。

まず１点目なんですけれども、配食サービスにつきましては、いま現在豊寿園の方で調理委託をしていただいており、サービス利用者の方には福祉課の方で各家庭に配送をさせていただいております。

配食サービスについては、１日当たり基準となるカロリー、１日１６００カロリーというものを目安として配食サービス的には昼食と夕食の方を２回配食をしております。

先ほどお話ありました塩分等についても、基準となる日本人の食事摂取基準で、１日当たり目安となる７グラム、８グラムというものを基準にしてつくっております。

それによって、やはり先ほどお話を立て続けにうかがったという、味に関しましても、献立的にはちょっと薄味傾向にはなるのかなとは思っておりますが、基準としてはそういう塩分だったり、1日に必要なカロリーによって食材等の方も考慮して献立をつくっているような状況にあります。

２点目のアンケート的なものについては、定期的にといいますか、数年に１度にはなってしまうんですけれども、アンケートをとって、それによって食事の味や量などについては、アンケートをとった結果をもとに、保健福祉課の配食担当者、調理を行っている豊寿園、せせらぎも配食の方を利用しているということで、せせらぎの担当者等入りまして、令和元年度にそういうアンケートをとって検討を行って、それを反映できるものは反映させております。

あと、つけ加えると、新規でサービスの方を利用された方については、サービス開始後１カ月以内に訪問して、味だったり食事の量だったり、あとは身体状況の方を聞き取りしながら、それを反映できるものは反映させているような状況になっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　わかりました。やっぱりすべての利用者の方が満足をする食事というのは、大変難しい話なんだと思うんですね。やっぱりそれぞれの好みもありますし。しかし、評価が低かったと、これがちょっと立て続けにそういう声を聞いたものですから、それは事実として受けとめていただいて、アンケートは令和元年度に行ったといいますけれども、それがなるべく早く反映される。数年に１度のアンケートだという話もありましたけれども、それをもう少しこの頻度というものを上げて、利用者の方にできるだけ満足をしていただく、そういう配食サービスをお願いしたいなという思いでいるんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　実際、利用者の話、先ほどお話しいたしました、利用から１カ月以内にお話を聞きにいくという部分では、おいしいという方もやっぱりいらっしゃいますし、ちょっと味が薄いとか、ちょっとおいしくないなとかって、これはちょっと、魚料理はちょっととかという話も聞きますので、そういう部分については、今後できるだけ改善できるような形にしていきたいと思います。
　また、アンケートについても、できるだけ短いサイクルで定期的に、そういう部分はすぐ手がけられると思いますので、今後検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。
　２時３０分まで休憩をいたします。

休憩　午後　２時１６分
再開　午後　２時３０分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
　次に、介護老人保健施設より説明願います。
　介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
　次に、国保病院より説明願います。
　国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　国保病院主幹、濱谷君。
○国保病院事務局主幹（濱谷幸男君）　（国保病院主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で国保病院の質疑を終わります。
　総務グループ全体を通して、委員の皆さんから何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で総務グループ所管の説明を終わります。

理事者の皆様には、出席ありがとうございました。

◎散会の宣告

○委員長（山崎　仁君）　本日の日程はすべて終了いたしました。

閉会へと進んでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）

それでは、本日の総務産業常任委員会を終わります。

ご苦労さまでした。

散会　午後　２時５１分